

# 民間に一括売却 雇用促進住宅で機構が新方針

## 居住権を侵し、国民資産を大企業へ 投げ売り。どうなる国の責任

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用促進機構（以下「機構」）は、5月31日、雇用促進住宅を入居者がいるまま、全国を東西に分けて一括で民間に売却する「入札公告」を発表しました。「機構」は全国に1109住宅（団地）、10万7767戸の雇用促進住宅を所有、うち4万3525戸に居住者がいます（3月31日現在）。このような売却は前例がありません。「機構」が所有する雇用促進住宅は、小泉内閣時代の「官



滋賀県の雇用促進住宅

有する雇用促進住宅は、小泉内閣時代の「官

進住宅、職員住宅の合計1148物件を東西2ブロックに分けて、総額639億円余りで売却するもので、東ブロックは522物件、291億6千591万4千円、西ブロックは626物件、347億7千825万6千190円で一般競争入札を行います。すでに入札受付を終了し、9月29日から10月5日までの間に入札申請書を受け付けます。厚労省によると不動産ファンドなど10数社が手をあげています。入札が公正に行われるか、厳重なチェックが必要です。

## 「官から民へ」の中で廃止を決定

雇用促進住宅は、小泉内閣時代の「官から民へ」の流れのもと、「特殊法人改革」が進められるなかで、2007年に、「遅くとも2021年度までにすべての処理（廃止）を完了する」とした閣議決定が行われました。

さらに、08年4月、全国の住宅のうち、半分を一方的に廃止決定し、「1年以内の退去」を通告。2年ごとに更新手続きをする「定期契約」の人には「（同年）12月に契約満了を迎える方から再契約を中止」と、突然通告しました。

これに対して、入居者が声を上げました。日本共産党国会議員団の仲介で数回にわたる政府との交渉が行なわれるなかで、方針は凍結。その後、派遣切りにあった労働者や災害被災者を受け入れ、「退去」方針は見直されました。

### 雇用促進住宅は 国民の大事な資産

雇用促進住宅はもと「石炭から石油へ」という国のエネルギー政策の転換にともない、移転や転職を余儀なくされた人々の住居確保を目的に1960年から供給されてきました。最高時には38万人が居住していました。

その後、資格要件が緩和されて、「職業の安定を図るために宿舍の確保を図ることが必要」な勤労者も対象になりました。2008年に発生した世界金融危機（リーマン・ショック）の影響で、雇止めにあい、仕事と住居を失った多くの労働者や、東日本震災の避難者を受け入れてきました。